

地方競馬全国協会 会報

第 283 号 平成 18 年 11 月

目 次

<u>評議員会</u>	平成 18 年度第 1 回評議員会の開催
<u>競馬関係</u>	
登録関係	馬主及び馬の登録数調べ
<u>人事</u>	平成 18 年 11 月
<u>できごと</u>	平成 18 年 10 月

平成 18 年度第 1 回評議員会の開催

平成 18 年度第 1 回評議員会は、10 月 24 日午前 11 時から世界貿易センタービル浜松町東京會館において、農林水産省生産局荒川競馬監督課長、総務省自治財政局鈴木地方債課課長補佐ほか関係係官の臨席を得て、評議員 17 名の出席のもと開催された。当協会の平成 18 年度事業実施中間報告、平成 19 年度畜産振興補助事業の実施方針（案）について審議し、原案どおり了承された。

平成 18 年度事業実施中間報告

国内景気が緩やかな回復基調にあるといわれている中で、上半期の地方競馬の売上げも、全体としては下げ止まり傾向にあるものの、回復度合いに地域差が大きく、予断を許さない状況が続いている。

平成 18 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は 1,918 億円（前年度 1,928 億円）で前年度比 99.5%であり、1 日あたり売得金 242 百万円（前年度 239 百万円）で前年度比 101.4%となっている。また、入場人員は 267 万人（前年度 290 万人）であり、1 日あたり入場人員は 3,375 人（前年度 3,597 人）で前年度比 93.8%となっている。

インターネット投票の拡大等により、在宅投票は大幅な伸びを示しているものの、本場の売上げは依然として減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。

このような中で、地方競馬全国協会としては、平成 18 年度 4 月から 9 月において、引き続き地方競馬の公正かつ円滑な実施のための事業を着実に行うとともに、ファンのニーズに即し、かつ、全国的な連携を図るための施策を重点的に推進し、地方競馬主催者が取り組んでいる経営改善に対し積極的に支援している。

また、馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための補助事業についても、一層の創意工夫を加え実施するとともに、競走馬生産振興に係る補助事業に取り組んでいる。

さらに、協会の業務運営についても一層の合理化を進め、効率的な執行に努めている。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 97 件全件を登録した。また、登録を受けている者のうち申請等により 29 件を抹消した。平成 18 年 9 月末現在の馬主の登録数は 6,311 件（前年度 9 月末の馬主の登録数は 6,614 件）である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、3,085 頭を新規に登録し、3,306 頭の登録を抹消した。

平成 18 年 9 月末現在の馬の登録数は 16,687 頭（サラ系 14,227 頭、アラ系 1,094 頭、ばんえい 1,366 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 18,197 頭）である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 2 回実施した。申請者延べ 622 名（調教師 338 名、調教師補佐 105 名、騎手 179 名）のうち 514 名（調教師 300 名、調教師補佐 44 名、騎手 170 名）が合格し、506 名（調教師 299 名、調教師補佐 41 名、騎手 166 名）を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 55 名（調教師 24 名、調教師補佐 4 名、騎手 27 名）である。

平成 18 年 9 月末現在免許を受けている者は 1,043 名（調教師 606 名、調教師補佐 52 名、騎手 385 名）である。

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 838 名、騎手延べ 430 名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定に対する協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 200 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 18 年 9 月 1 日現在の認定きゅう務員は、2,940 名である。

(5) 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成・訓練

調教師、騎手及び厩舎関係者の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手・厩舎関係者の養成

ア 騎手課程については、第 83 期(8 名)、第 84 期(3 名)の養成が修了し、第 85 期、第 86 期（計 18 名）を養成中である。

イ 調教師課程については、1 回 2 名の養成を実施し、今後 2 回 20 名の養成を予定している。

ウ 地方競馬のきゅう務員等の養成及び教育のために新たに開設した厩舎関係者養成課程については、第 1 期（5 名）を養成中である。

調教師・騎手の研修及び再教育

ア 騎手の研修については、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を 2 回（2 名）制裁累計ポイントを超えた者を対象とした研修を 1 回（1 名）、合計 3 回（3 名）実施した。

イ 調教師の研修については、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修を 2 回(13 名)実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 2,622 名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修を2回(9名)、業務別研修を4回(12名)、合計6回(計21名)実施した。

なお、今後、業務別の研修を1回(2名)予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等24競走の優勝馬に係る関係者延べ44名(馬主24名、調教師等8名、騎手6名、きゅう務員6名)に会長賞を授与した。

(8) 公正化促進のための事業に対する助成等

(財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

2 地方競馬の経営改善に対する支援

(1) 複数の主催者が認定競馬連携計画に基づいて行う事業に対し、競馬連携協議会事務局の運営及び主催者間の調整機能の役割を担っている。

前年度事業として構築した全国規模の映像伝送ネットワークシステムが4月から稼働し、地方競馬全レースの映像が全国の発売所で受信できるようになったほか、インターネットでの提供を容易にしている。さらに18年度においては、9主催者にマルチ・フォーメーション方式の投票機能の導入経費及び南関東地区など5主催者が利用するSPAT4の改修・整備経費の2事業について、455百万円の補助金の交付決定を行った。

(2) 前項のほか、全国的な連携・協調を推進するための振興策として、全国規模のインフラ整備事業である情報ネットワークシステム(新RINCS)の開発作業を進めており、19年度からファン、マスコミに有効な情報をより早くより多く提供するとともに開催業務の合理化を目指している。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業に要する経費について、平成18年9月末までに56件671百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	69百万円(5件)
畜産経営技術指導事業	586百万円(48件)

畜産経営合理化事業	5 百万円(1 件)
家畜畜産物等流通合理化事業	0 百万円(0 件)
その他畜産振興事業	11 百万円(2 件)

4 競走馬生産振興事業に対する補助

地方競馬の事業からの撤退、認定競馬連携計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して競走馬の生産の振興に資するための事業に要する経費について、平成 18 年 9 月末までに 28 件 2,888 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

競走馬の改良増殖推進事業	112 百万円(3 件)
競走馬等の防疫衛生対策事業	85 百万円(18 件)
組織化等対策事業	767 百万円(1 件)
経営基盤強化対策事業	1,653 百万円(5 件)
供給縮小対策事業	271 百万円(1 件)

5 企画・調査及び競馬振興策の推進

魅力あるレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図るため、主催者等とともに次に掲げる事業を推進している。

- (1) 主催者間のブロック化の推進等、地方競馬主催者の経営改善を図るための提案を行うとともに、民間活力の導入、公益法人による競馬事務の実施等に関する調査検討を行っている。

また、全国の主催者が共同で利用できる場外施設の設置推進に努めている。

- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」の事務局の運営に当たり、競走の格付けとその体系化の更なる整備を推進するとともに、ファンにより分かりやすいレース作りを検討している。

- (3) ダート競馬の祭典である「第 6 回 J B C 競走」(11 月 2、3 日、川崎競馬場で実施予定)及び次回以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。

- (4) ダートグレード競走の効果的な認知を図るため、主催者等と一体となって共同広報を展開するとともに、当協会のホームページにおいて地方競馬で実施されるダートグレード競走の全競走の映像をオンデマンドにより提供している。

- (5) 騎手の更なる流動化を促進するとともに、新たな馬主の確保拡大策を検討している。

- (6) 競馬及び畜産に関する諸情勢の調査分析を引き続き行っている。

- (7) 地方競馬らしさを演出するため、全国各地で行われているダービー競走を6月の1週間に集約、「ダービーWeek」としてファンにアピールするとともに、ダートグレード競走への体系を整備した。また、下半期は地方競馬を代表する騎手の競走「スーパージョッキーズトライアル」「レディーズジョッキーズシリーズ」などの交流レースを企画している。
- (8) なお、平成17年12月の閣議決定に基づく協会の地方共同法人への移行については、主催者の意見を聴きつつ、政府の検討に対応して具体的な協会の業務のあり方等について検討している。

6 広報

- (1) 競馬ファン等のニーズに応えるために、ホームページにおいて地方競馬情報処理システムを活用し、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を引き続き発信している。
また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の全般に係る情報提供を推進している。
- (2) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。
- (3) ダートグレード競走の認知度を高め、個々の競走の売上向上に結びつけるため、共同広報の経費の一部を負担するとともに、関係主催者と歩調を合わせ、統一されたイメージのポスター・プロモーションビデオの作成や競馬専門雑誌、競馬専門紙への広告掲載を行っている。
- (4) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「季刊Furlong(ハロン)」を発行している。
- (5) 各主催者間の情報交換を積極的に推進し、さらに近年の多様な権利関係に対応するため著作権をテーマにした「広報研究会」を、9月29日に主催者の広報担当者を対象に開催した。

7 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

8 監査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、41団体(167件)を選定し監査を実施中である。また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するための内部監査を監事監査と連携して実施した。

平成19年度畜産振興補助事業の実施方針について（案）

平成19年度畜産振興補助事業は、次により実施することとする。

1 畜産振興補助事業の予算

平成19年度の畜産振興補助事業の予算編成については、引き続き売得金の減少傾向や畜産振興勘定から競馬連携勘定への資金の繰入及び1号交付金の交付期限の猶予等最近の地方競馬を巡る厳しい状況を踏まえて、予算規模は関係方面と調整しつつ、引き続き縮減して編成することとし、その執行に当たっては、平成19年度における売得金の推移等を考慮しつつ、慎重に実行することとする。

2 畜産振興補助事業等の実施

(1) 畜産振興補助事業

補助事業の実施に当たっては、本事業が地域畜産の振興に一定の役割を果たしていることに鑑み、国及び都道府県の畜産振興諸施策に即しつつ、馬をはじめとする各畜種の生産・経営・衛生対策等に配慮することとする。

なお、予算規模を更に縮減しなければならない現状に鑑み、継続する事業にあっても更に効率化を図るものとする。

補助の選定に当たっては、売得金の推移を考慮しつつ、個々の事業の必要性和補助の効果について一層の精査を行い、緊要度の高いものから選定していくこととする。

(2) 競走馬生産振興事業

3年目の事業となる軽種馬生産者のための本事業にあっては、平成17年度の補助金交付決定額と確定額の差額の取り扱いについて弾力的な対応を望む生産者団体からの要望を踏まえて、その差額を本年度当初の予算額に上乘せする等の措置を講ずることにより、事業の効率的・効果的な執行に努めているところである。平成19年度においても、引き続き生産者他関係団体との連携を密にして事業を推進する所存である。

評議員

氏 名	職 名
青 池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
井 上 邦 彦	佐賀県競馬組合副管理者
今 原 照 之	(社)日本軽種馬協会副会長・常務理事
岩 崎 充 利	(財)食品産業センター理事長
緒 方 好 秋	熊本県農政部長
奥 村 寛 治	岐阜県地方競馬組合管理者代行
小 畑 則 幸	兵庫県競馬組合副管理者
葛 和 義 孝	埼玉県浦和競馬組合副管理者
久 保 安 夫	日本放送協会報道局スポ-ツ報道センター(ニュース番組)部長
高 橋 秀 昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
高前田 寿 幸	岩手県農林水産部長
中 瀬 信 三	(社)中央畜産会副会長
仲 田 和 雄	特別区競馬組合副管理者
中 谷 美津男	(社)兵庫県馬主協会会長
西 山 泰 正	北海道農政部長
羽 田 皓	福山市長
早 川 捷 也	(社)岐阜県畜産協会会長
東 方 俊一郎	石川県農林水産部長
増 田 俊 二	東京新聞社友
森 彪	全国公営競馬主催者協議会専務理事
矢 作 和 人	全国公営競馬調教師会連合会会長
米 田 博 正	全国山村振興連盟参与
米 村 恵 子	江戸川大学社会学部教授

(平成 18 年 9 月 21 日現在 五十音順 任期:平成 20 年 2 月 13)

馬主および馬の登録数調べ

平成 18 年 10 月分

登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	49	477	3	10			2
馬	624	2708	2		205	4	5

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	121	1	122	1	123
3 歳	442	1	443	0	443
4 歳	24	0	24	2	26
5 歳	18	0	18	0	18
6 歳以上	14	0	14	0	14
計	619	2	621	3	624

ただし、登録事項の変更及び抹消については 10 月中に事務処理済みの件数である。

人 事

地方競馬全国協会役員の人事異動について

【再任】（平成 18 年 11 月 1 日付け）

監事 西 勝海

できごと

平成 1 8 年 1 0 月

1 0 月 2 日	第 4 0 回パリ国際競馬会議
6 日	第 3 回馬主登録審査委員会
2 4 日	第 1 回評議員会
2 7 日	第 1 回畜産振興補助事業評価委員会